

進路便り

あ し た  
明日へ

横浜市立深谷中学校  
第3学年 進路便り No.33  
令和3年2月 1日 (月)  
進路担当 足立 玲子

## 公立高等学校共通選抜の志願変更についての確認

志願変更はできるだけ5日(金)の朝から出かけるようにお願いします。複数の学校を移動することになりますので、時間に余裕をもって、志願変更をお願いします。

(志願のてびき〔全日制の課程・別科はP4、定時制・通信制の課程はP3〕)

※基本的には本人が行きます。

※志願変更をお考えの方は、事前に担任にお話してください。

### 《志願変更の手続きの方法》

1. 志願変更を希望することを、担任に伝えます。面談する時間を相談します。  
担任と三者面談し、志願変更願をもらいその場で記入します。保護者は印鑑をもってきてください。  
中学校で書類を作成します。
2. 志願変更に行く日の朝に、中学校から志願変更願をもらいます。  
【志願変更時に必要なもの】
  - ・志願変更願
  - ・筆記用具(黒ボールペン)
  - ・受検票
  - ・新たに作成した面接シート
  - ・受検料(必要ならば)
  - ・保護者が行く場合は、保護者の方の身分を証明できるもの(免許証・健康保険証)
3. 出願した高等学校へ行きます。
  - ・出願した高等学校に志願変更願・受検票を提出します。
  - ・入学願書等が返却されます。
  - ・返還された入学願書と受検票に記入されている志願先の高等学校名等を斜線で消します。
  - ・返還された入学願書の志願変更先欄に記入した後、高等学校の確認を受けます。
  - ・志願変更願(写し)を受け取ります。
4. 志願変更先の高等学校へ行きます。
  - ・志願先から返却された書類(入学願書等)・受検票・志願変更願(写し)・新たに作成した面接シートを、志願変更先の高等学校に提出します。
5. 中学校へ戻り、新しい受検番号の報告をします。

### 【その他・注意事項】

#### 1. 課程を変更する場合（全日制課程から定時制の課程など）

全日制課程から定時制の課程や通信制の課程に志願変更する場合（または、その逆の場合）は、新たにそれぞれの入学願書を用意する必要があります。全日制課程の入学願書と定時制の課程や通信制の課程の入学願書は異なります。

事前に担任より受け取り、写真等の準備をお願いします。

#### 2. 受検料について

受検料については、県立高等学校間、横浜市立高等学校間の志願変更では、受検料を再納付する必要はありませんが、その他の場合には受検料を再納付する必要があります。

##### 〔受検料を再納付する場合〕

定時制の課程や通信制の課程から全日制の課程へ志願変更する場合  
県立高等学校から市立高等学校へ志願変更する場合など

##### 〔受検料の納付方法〕

志願変更時に志願変更先の高等学校へ直接納付してください。  
(志願変更前の受検料は返還されません)

#### ◎志願変更期間

全日制の課程・相模向陽館・横浜市立横浜総合・横浜明朋

2月4日（木）・5日（金）午前9時～正午 および 午後1時～午後4時

2月8日（月）午前9時～正午

上記以外の定時制

2月4日（木）・5日（金）午後2時～午後7時

2月8日（月）午前9時～正午

通信制

2月4日（木）・5日（金）午前9時～正午 および 午後1時～午後4時

2月8日（月）午前9時～正午